

## 支給要件について

令和8年7月1日（基準日）現在で、下記1～3の要件全てに該当する方が対象となります。

1 高校生等の保護者等で、高知県内に住所を有していること

2 国籍及び所得：下記ア～ウのいずれかに該当すること

（国籍については2ページの■国籍・在留資格等の要件についてをご確認ください。）

### ○高等学校（全日制・定時制・通信制課程）の場合

ア 高校生等本人の国籍が**日本等**であり、下記①又は②に該当する世帯

- ① 生活保護における高校生等本人に係る生業扶助（高等学校等就学費）が措置されている世帯の方
- ② 保護者等全員の令和8年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割（親権者又は主たる生計維持者が両親の場合、2名の合計金額）が
  - ・非課税（0円）である世帯の方
  - ・合計が105,500円未満の世帯の方
  - ・合計が105,500円以上182,500円未満の世帯の方

イ 高校生等本人の国籍が**日本等以外**であり、下記①又は②に該当する世帯

- ① 生活保護における高校生等本人に係る生業扶助（高等学校等就学費）が措置されている世帯の方
- ② 保護者等全員の令和8年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税（0円）である世帯の方（親権者又は主たる生計維持者が両親の場合、2名の合計金額）

### ○専攻科の場合

ウ 生徒本人の国籍が**日本等又は日本等以外**であり、下記①に該当する世帯

- ① 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割（主たる生計維持者が両親の場合、2名の合計金額）が
  - ・非課税（0円）である世帯の方
  - ・合計が105,500円未満の世帯の方
  - ・合計が105,500円以上264,500円未満でかつ扶養する子が3人以上いる世帯の方

3 下記ア～ウのいずれかに該当すること

ア 生徒が高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者である方  
（高校生等・新修学支援を含む）

イ 生徒が高等学校等学び直し支援金の対象となる方

ウ 生徒が高等学校等専攻科修学支援金の対象となる方

## ■ 注意事項

ア 1 ページ 1、2 及び 3 の「高校生等（生徒）」には、次の方は含まれません。

**(給付の対象外となります。)**

- ・ 特別支援学校の高等部に在学されている方
- ・ 児童福祉法による児童入所施設措置費等の支弁対象となる高校生等で、見学旅行費又は特別育成費が措置されている方(母子生活支援施設の高校生等を除く。)
- ・ 高知県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金の貸与を受けている方

イ 1 ページ 3 のア の「高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者」とは、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第 3 条に規定する就学支援金の支給を受ける資格を有する者のことをいいます。(各都道府県の独自の制度に基づく就学支援を受けている方(例えば過去に国公立私立を問わず高等学校等を卒業又は修了したことがある者)は除きます。)

ウ 給付の決定にあたっては、就学支援金等の受給資格等を確認します。

エ 入学以前に高等学校等に在学期間がある方については、奨学給付金の受給回数等を確認させていただくことがあります。

オ 給付の決定に必要な事項について、関係機関で調査する場合があります。

カ **保護者等が高知県外に在住の場合は、その都道府県の制度が適用されます。**

詳しくは、お住まいの都道府県にお問い合わせください。

## ■ 基準日について

ア 7 月以降 10 月末日までに入学する高校生等については、基準日をその入学日として読み替えたうえで、1 ページ 1 から 3 の要件に該当する方が対象となります。

イ 基準日現在、対象高校生等が休学している場合、12 月末までの復学の有無により、受給資格の審査を行います。詳しくは、在学する学校へお問い合わせください。

## ■ 高校生等本人の国籍・在留資格等の要件について

### ◎ 国籍が日本等

- ・ 日本国籍を有する者
- ・ 特別永住者
- ・ 永住者等（日本人の配偶者・子・特別養子、特別永住者・永住者の配偶者及び日本で出生し引き続き在留している子）
- ・ 定住者のうち将来永住する意思があると認められた者 ※1
- ・ 家族滞在者のうち日本の小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者 ※2

### ◎ 国籍が日本等以外

- ・ 定住者のうち ※1 以外の者
- ・ 家族滞在者のうち ※2 以外の者
- ・ 留学生等（外交、公用、文化活動、留学、研修、特定活動等の在留資格により在留する者）

**※令和 8 年度新入生の留学生は、奨学給付金の支給対象外です。**